

農業農村整備事業等再評価地区別資料

| | |
|-----|-------|
| 局 名 | 九州農政局 |
|-----|-------|

| | | | |
|---|--------------|--------|------------------------|
| 都道府県名 | 鹿児島県 | 関係市町村名 | おおしまぐんあまぎちょう 大島郡天城町 |
| 事業名 | 水利施設等保全高度化事業 | 地区名 | だいいちあさま 第一浅間 |
| 事業主体名 | 鹿児島県 | 事業採択年度 | 平成 20 年度 |
| <p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきびを基幹に露地野菜などを中心に栽培してきたが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。また、土層構造の条件が悪化し作物の単収や品質の低下が見られる。このため、国営かんがい排水事業徳之島用水地区の附帯関連事業地区として、本事業で用水施設（畑かん）を整備するとともに、土層改良を実施することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積： 81ha（畑81ha）</p> <p>主要工事計画： 用水施設（畑かん） 81ha 農道 1km 土層改良 28ha</p> <p>総事業費： 991 百万円（計画総事業費：918 百万円）</p> <p>工期： 平成 20 年度～平成 33 年度（計画工期：平成 20 年度～平成 30 年度）</p> <p>関連事業： 国営かんがい排水事業徳之島用水地区</p> | | | |
| <p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の農道及び土層改良は概ね完了しており、平成 29 年度までの進捗率は、64%である。用水施設（畑かん）については、支線配水路の配管まで完了しており、今後、残事業（給水栓設置、ほ場内散水施設）について、早期完了に向け整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 20 年度に事業採択されたものの、近年の豪雨等の影響により地区内農道の一部において、路面が著しく浸食され、農産物の輸送や維持管理に労力や費用を要していたことから農道工を追加するなど、計画変更（平成 27 年 3 月 4 日計画確定）を行った。以後、水源等を整備する国営事業（徳之島ダム）からの通水時期に応じて、用水施設（支線配水路の配管や各ほ場の給水栓、ほ場内散水施設）の工事を進めてきたこと等により、完了予定工期を平成 33 年度に延伸している。残事業については、早期完了に向けて計画的な事業実施に努める。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者（町、改良区）との合意形成が図られている。</p> | | | |

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業「国営かんがい排水事業徳之島用水地区」は、平成 29 年度に事業が完了していることから、水源である徳之島ダムの供用がすでに開始されている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
本事業は、「農業農村整備事業管理計画（天城町策定）」に位置付けられているほか、「徳之島畑かん営農ビジョン」を定め、県ブランド指定農産品（「徳之島のばれいしょ（H24. 5. 22 指定）」）のみならず、島内の各地域に応じた推進品目等に即し、事業完了に向け地元関係団体と適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業が完了していることから、事業の早期完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
平成 26 年度計画変更（平成 27 年 3 月計画確定）から受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
平成 26 年度計画変更（平成 27 年 3 月計画確定）から主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
労賃及び物価変動を除く計画事業費の変動はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
天城町の「農業振興地域整備計画」と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）1.49（現計画時：1.34）

オ 環境等の調和への配慮

本地域周辺の海岸は、干潮時に現れるサンゴ礁や入り江で形成され、美しい海岸を形成している。このため、特に、施工上の配慮として、赤土等流出防止対策について、「赤土等流出防止対策指針（鹿児島県大島支庁）」に基づき、計画、設計、施工など公共事業の各段階で対策に努め、自然環境への配慮を行うこととして、本地区では、用水施設（畑かん）及び農道・土層改良工事の際に土砂流出が懸念されるため、降雨時の土砂流出を極力抑える対策を行い環境への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水施設（畑かん）の管理設時の埋設深さについて浅埋設（1.2m→0.6m）とするなど、積極的にコスト縮減に努めている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

さとうきびを基幹とする畑作農業地帯を支えるため、用水施設（畑かん）の整備を行っており、畑地かんがい用水を活用した高収益作物栽培の推進を図り、更なる作物の増収や品質確保・向上を図るため土層改良等の整備を併せ行い、担い手農家を中心に安定した農業経営を進めることとし、本事業の早期完了を要望している。

| | |
|--|--|
| <p>ク その他 第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成27年3月4日</p> | |
| <p>事業主体の 事業実施方針</p> | <p>継続する。</p> |
| <p>事業主体の 予算要求方針</p> | <p>平成31年度予算を要求する。</p> |
| <p>第 三 者 の 意 見</p> | <p>本地区は、これまで農道及び土層改良は概ね完了している。地元は畑地かんがい用水を活用した高収益作物栽培による増収等を通じて安定した農業経営を進めるため、事業の推進を希望しており、引き続き赤土等流出防止対策等の環境にも配慮しつつ、事業の計画的な実施に努め、早期の完了が望まれる。</p> |
| <p>補 助 金 交付の方針</p> | <p>予算を割り当てる。</p> |

水利施設等保全高度化事業

だいいちあさま

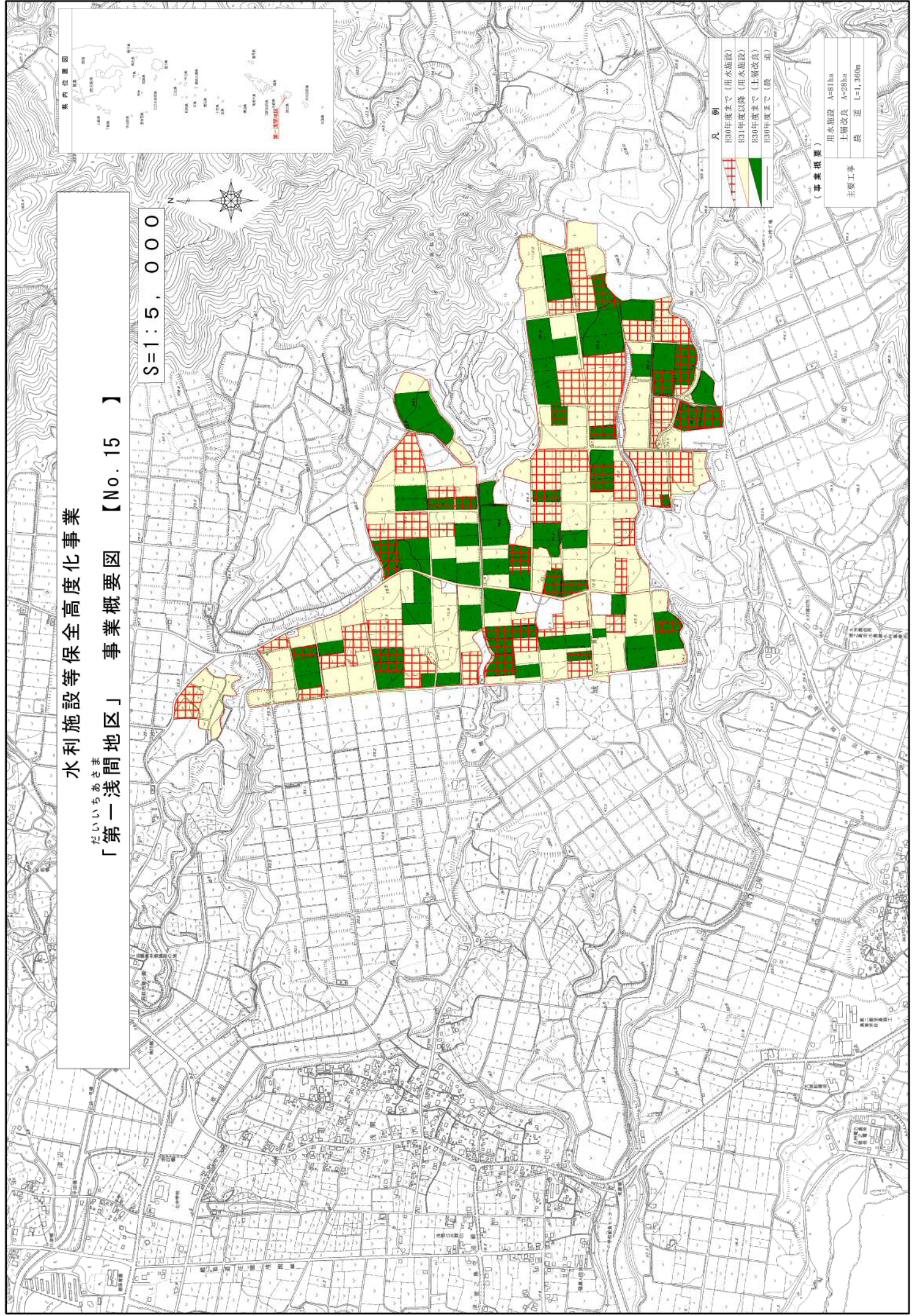
「第一浅間地区」事業概要図【No. 15】

S=1:5,000



(事業概要)

| | |
|------|----------|
| 用水施設 | A=81ha |
| 土留改良 | A=28ha |
| 農道 | L=1,360m |
| 主要工事 | |



農業農村整備事業等再評価地区別資料

| | |
|-----|-------|
| 局 名 | 九州農政局 |
|-----|-------|

| | | | |
|--|--------------|--------|--|
| 都道府県名 | 鹿児島県 | 関係市町村名 | しぶしし市 志布志市 そおぐんおおさきちよう 曾於郡大崎町 |
| 事業名 | 水利施設等保全高度化事業 | 地区名 | そおなんぶ 曾於南部 |
| 事業主体名 | 鹿児島県 | 事業採択年度 | 平成 10 年度 |
| <p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、大隅半島の北部に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、茶、露地野菜等の営農が展開されているが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。</p> <p>このため、国営かんがい排水事業曾於南部地区の附帯関連事業地区として、本事業で用水施設（畑かん）を整備するとともに、農道等を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地区全体としての農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積： 1,108ha（畑1,107ha）</p> <p>主要工事計画： 用水施設（畑かん） 1,107ha 農道 10km 農地保全（排水路） 3km</p> <p>総事業費： 7,878 百万円（計画総事業費 7,658 百万円）</p> <p>工期： 平成 10 年度～平成 31 年度（計画工期：平成 10 年度～平成 31 年度）</p> <p>関連事業： 国営かんがい排水事業曾於南部地区</p> | | | |
| <p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の用水施設はほぼ完了しており、平成 29 年度までの進捗率は、94%である。今後、残事業（農道及び排水路の一部）については、早期完了に向け整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 10 年に事業採択されたものの、ほ場の給水栓設置までの配管について、路線の見直しに伴う延長の増や農道の舗装工に一部追加が生じるなど、計画変更（平成 29 年 3 月 30 日計画確定）を行った。以後、計画工期の変更は生じていない。残事業については、早期完了に向けて計画的な事業実施に努める。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について、関係者（市町、改良区）との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業「国営かんがい排水事業曾於南部地区」は、平成 20 度に事業が完了</p> | | | |

していることから、水源である輝北ダムからの供用はすでに開始され、地区内では末端用水施設（畑かん）の進捗により水利用の効果が発現されている。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

「農業農村整備事業管理計画（志布志市及び大崎町策定）」に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

国営事業が完了していることから、事業の早期完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

平成28年度計画変更（平成29年3月計画確定）から受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

平成28年度計画変更（平成29年3月計画確定）から主要工事計画の変動はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

物価及び物価変動を除く計画事業費の変動はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

志布志市及び大崎町の「農業振興地域整備計画」の農業生産基盤の整備開発計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果(B/C) 1.82（現計画時：1.53）

オ 環境等の調和への配慮

本地域では、希少動植物の生息は確認されていないものの、特に、施工上の配慮として、用水施設（畑かん）の管理設、農道、排水路における工事で、掘削土の仮置きはシート等を覆って降雨時の土砂流出を未然に防ぎ、周辺環境への配慮を行っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水施設（畑かん）の管理設時の埋設深さについて、浅埋設（1.2m→0.6m）とするなど、積極的にコスト縮減に努めている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

今後の地域農業を支えるため、畑地かんがい用水を活用した、お茶・野菜等を中心とした栽培の推進を図り、担い手農家を中心に安定した農業経営を進めることとしている。

また、農道整備による市場へのアクセス向上、排水路整備による農地の被害防止及び土地生産力の減退防止が図られるため、事業の推進を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成29年3月30日

| | |
|-----------------|---|
| 事業主体の 事業実施方針 | 継続する。 |
| 事業主体の 予算要求方針 | 平成 31 年度予算を要求する。 |
| 第 三 者 の 意 見 | 本地区は、関連事業である国営事業の完了後 10 年が経過し、用水施設はほぼ完了している。地元では、地域農業を支えるため、畑地かんがい用水の活用により、お茶、野菜等を中心とした安定した農業を推進しており、残事業の農道、排水路を整備し、平成 31 年度に事業を完了させ、効果の更なる発現が望まれる。 |
| 補 助 金 交付の方針 | 予算を割り当てる。 |

